

こうふ未来創り重点戦略プロジェクト施策・事業に係る進捗状況等一覧

| NO | 基本政策 | 施策・事業等の名称 ※は、関連する施策・事業 | 概要 | 平成28年度の取り組み状況 | | | | | 今後の予定 | | | | | 所管部・課 | | | | |
|----|-----------------------|---------------------------|--|---------------|----------|-----------|--|--|---|-----------------------------|---------|--|--|------------------------|----------------------|------------|------------------|------------------|
| | | | | 平成28年度 | 平成28年度予定 | 平成28年度の進捗 | 主な実績等 | 課題等 | 主な実績等に伴う事業名等 | 平成28年度実績額 (単位：千円) | 平成29年度 | 平成29年度予定 | 平成29年度に実施予定の事業名等 | | 平成29年度予算額 (単位：千円) | 平成30年度(予定) | 平成31年度(予定) | |
| 1 | {1} 「こども最優先のまち」を創る | 「子育て支援部（仮称）」の創設 | 子育てに関する事業や相談窓口体制を充実し、子どもを産み育てる良好な環境の整備を図る。子育て施策に特化して取り組む「子育て支援部（仮称）」を創設する。 | 実施 | | | | | | | | | | | | 総務部 人事課 | | |
| | | | | 拡充 | | B | 保健部、家庭児童相談員、臨床心理士等を配置した「子ども相談センター おひさま」を開設し、周知を図った。その中で児童虐待通告等に基づく調査や対応を行うとともに、子育て相談への助言、子育て支援サービスに関する情報提供に加え、母子健康手帳の交付を行った。また、調査研究グループを設置し、子どもに関する新施策を展開するための研究・検討を行った。 子ども相談センター「おひさま」の相談件数等 【児童虐待対応件数：115件】 【要保護児童等の継続対応件数：164世帯319件】 【平成28年度子育て総合相談窓口相談件数：3,458件】 【母子保健手帳交付件数：279件】 | 保健部からの切れ目ない支援を目指し、市内関係機関との更なる連携強化をするための取組の確立が必要である。 | | | | | | | | | | 子ども未来部 子ども支援課 |
| 2 | {1} 「こども最優先のまち」を創る | すこやか子育て医療費助成の拡充 | これまで子どもの医療費の保険診療に係る自己負担分の助成については、小学校6年生までを対象としてきたが、平成28年1月から中学校3年生まで拡大し、子育て家庭の医療費負担の軽減を図る。 | 推進 | | B | 医療費の抑制を図るため市民に対して、周知を徹底していく。 | 医療費の窓口無料に伴う、コンビニ受診、顔受診等を抑制するため、適正な医療提供の確保を図る。 | 3-2-1 すこやか子育て医療費助成事業費 | 724,257 | 推進 | 平成29年度においても0歳から中学校修了時までの小児を対象に子育て家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費助成を継続する。 | 3-2-1 すこやか子育て医療費助成事業費 | 811,477 | 推進 | 推進 | 子ども未来部 子ども支援課 | |
| 3 | {1} 「こども最優先のまち」を創る | 放課後児童クラブの拡充 | これまで小学校3年生までを対象としていた放課後児童クラブ（旧1）の受入れを、平成27年度より段階的に拡大（旧2）し、放課後も児童が安心して活動できる環境を整備する。 【旧1】児童が帰宅しても食事や宿題などで保護者が心配しない4～5年生までの児童を対象に、放課後一時預かり事業を実施し、児童の健全な生活と豊かな心の育成を図る。 【旧2】平成27年度までに小学校6年生まで受入れ、 ○平成28年度までに小学校6年生まで受入れ、 ○平成29年度までに小学校6年生まで受入れ、 ○平成30年度までに小学校6年生まで受入れ、 ○平成31年度までに小学校6年生まで受入れ、 | 拡充 | | B | 本年度は小学5年生の受入れを行う。 | 幼稚園や保育園等の既存社会資源を活用するなかで民間委託の放課後児童クラブを拡充し、小学5年生の受入れを行った。 ・平成28年度実績（平成29年3月1日時点） 【児童クラブ登録児童数】 ○クラブ（仮称の1民間団） 【児童クラブ登録児童数】 1,485人(小学4年生50名・5年生29名) | 平成29年度から小学6年生を受入れるにあたり、各クラブの登録児童の状況を把握するとともに、高学年児童においては、民間委託の放課後児童クラブの活用を推進する。 | 3-2-2 放課後児童クラブ運営事業 | 182,963 | 拡充 | 本年度は小学6年生の受入れを行う。 | 3-2-2 放課後児童クラブ運営事業 | 213,020 | 推進 | 推進 | 子ども未来部 子ども体育課 |
| 4 | {1} 「こども最優先のまち」を創る | 放課後子供教室の計画的な整備 | すべての就学児童が放課後などを安全・安心に過ごし、さまざまな体験活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと一体的な整備を計画的に進める。 | 拡充 | | B | 子ども未来部と協議を進め連携をとりながら、平成28年度に2校目の一体型を実施していく。 | 新増設小学校区と併せて、国母小学校区において、放課後児童クラブ参加型（一体型）事業を実施した。 | 10-7-1 放課後子供教室推進事業 | 10,459 | 拡充 | 本年度は小学6年生の受入れを行う。 | 10-7-1 放課後子供教室推進事業 | 14,744 | 拡充 | 拡充 | 教育部 生涯学習文化課 | |
| 5 | {1} 「こども最優先のまち」を創る | サポートティーチャーの拡充 | 各種教育支援活動を拡大することにより、きめ細かな教育を充実させ、児童生徒の健全育成と学力の向上を図る。 | 実施 | | A | 引き続き、児童生徒に対するきめ細かな支援体制の充実を図る。 ・日本語指導員 9名 ・特別支援教育支援員 33名 ・教育支援ボランティア2,100回 (小) 1,700回 (中) 400回 | 市内大学との連携強化を進め、教育支援ボランティアの安定的な確保の構築に努めた。平成28年度は、教員などの地域ボランティアを200名(学生168名、地域ボランティア32名)登録し、各校へ2,499回派遣するなど、前年度を大きく上回った。 | 10-2-2 サポートティーチャー事業(小) 10-3-2 サポートティーチャー事業(中) | 53,635(小) 400(中) | 拡充 | 引き続き、児童生徒に対するきめ細かな支援体制の充実を図る。 ・日本語指導員 9名 ・特別支援教育支援員 35名 ・教育支援ボランティア2,390回 (小) 1,965回 (中) 405回 | 10-2-2 サポートティーチャー事業(小) 10-3-2 サポートティーチャー事業(中) | 45,788(小) 21,501(中) | 拡充 | 拡充 | 教育部 学校教育課 | |
| 6 | {1} 「こども最優先のまち」を創る | 少人数学習の推進 | 小学校3年生への進級時には、学習内容が強化され内容的にも増加する。また、小学校1・2年生時の30人学級から35人学級に編成が変化するから、臨時教職員を加え、学級内での少人数集団に分けて授業を行うことにより、これまで以上に丁寧な指導を実施する。 | 試行 | | B | 引き続き、同校、同児童で検証を続けていく予定である。 | 指定校(羽黒小・善徳小)との情報共有と効果検証に努めてきた結果、子どもの学習意欲の向上や学習内容の理解促進が成果として認められている。 | 10-2-2 教育指導費(小) | 5,491 | 試行 | 本年度は小学6年生の受入れを行う。 | 10-2-2 教育指導費(小) | 5,741 | 試行 | 試行 | 教育部 学校教育課 | |
| 7 | {1} 「こども最優先のまち」を創る | 学校内外の危機管理体制の整備 | いじめや不登校、暴力行為、体罰、登下校中の不審者などはじめ、子どもたちを取り巻く環境が厳しさと危険を増す中、子どもたちの生命を最優先に考え、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう、学校内外における危機管理体制の整備を図る。 | 実施 | | B | 関係機関との連携を一層密にする中で、学校現場での危機管理体制を強化していく。 ※ 指導主事1名、スクールソーシャルワーカー1名、スクールサポーター1名を新規に配置した。 | 生徒指導担当の指導主事、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカー等が密に連携し、様々な問題に対して、学校への指導・助言や個別事業における児童生徒及び保護者への対応を行った。 | 10-3-2 学校危機管理体制整備事業費 | 12,989 | 推進 | 引き続き、関係機関との連携を一層密にする中で、学校現場での危機管理体制を強化していく。 | 10-3-2 学校危機管理体制整備事業費 | 13,184 | 推進 | 推進 | 教育部 学校教育課 | |
| 8 | {1} 「こども最優先のまち」を創る | 遊亀公園や附属動物園の整備 | 遊亀公園附属動物園が平成31年に開園100周年を迎えるにあたり、子どもの思い遣り心を育むとともに、子育て世代が安らぎと憩いを感じられるような「こども公園」の要素も付加した市民に愛される公園を整備する。 | 準備 | | C | 引き続き地域住民に計画案の説明を行う中で、パブリックコメントを実施し、計画を確定する。また、整備に関わる事業手法についても併せて検討していく。 | ・隣接する自治会の住民を対象とする説明会を開催し、動物園・公園の視察や施設の配置方針など説明した。 ・動物園に関する調査研究機関である学校法人東京科学大学と遊亀公園附属動物園における教育普及活動及び研究活動について、連携協定を締結した。 ・具体的な動物の配置やゾーンの検討を行う上で、敷地の形状、面積、高低差、地質の構成や地盤の特性、地下水位を把握するため、測量・ボーリング調査（地盤調査）を実施した。 ・環境教育の充実を図るため、希少種であるユキヒョウを導入した。 | ・住民説明会では「都市型動物園の課題」など、様々な意見や要望をいただいた。しかしながら、「こども最優先のまち」創りの実現においては「子育て世代」の意見をいただく機会が無かった。 8-3-6 ・遊亀公園測量業務委託 ・遊亀公園・附属動物園地質調査業務委託 | 3,207 遊亀公園・附属動物園地質調査業務委託 | 準備 | ・展示手法や動物管理などの具体的な事項を検討するとともに、子育て世代を中心としたワークショップを開催し、意見をとり入れた整備計画（原案）を作成する。 ・内閣府の「民間資金等活用事業推進支援補助事業」を活用し、持続可能な運営体制の構築に向けた1等の事業手法について調査・検討する。 | 8-3-6 ・甲府市遊亀公園・附属動物園整備計画（原案）作成業務 ・甲府市遊亀公園・附属動物園整備における民間資金等活用事業調査業務（繰越事業） | 13,493 19,548（繰越分） | 実施 | 実施 | 建設部 公園緑地課 | |